

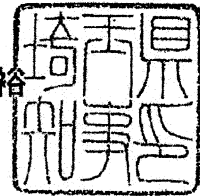
指令北振第 52 号

ラトゥ ウィリアム志南利

令和3年3月23日に申請を受け付けた下記の特定非営利活動法人の設立については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項の規定により、認証します。

令和3年4月26日

埼玉県知事 大野 元裕



記

- 1 法人の名称
特定非営利活動法人日本トンガ友好協会
- 2 代表者の氏名
ラトゥ ウィリアム志南利
- 3 主たる事務所の所在地
埼玉県熊谷市江南中央2丁目6番地14

